

通所介護(デイサービス)の労働生産性に関する基礎的分析 —事業所データを用いた分析*

鈴木 亘

要旨

本稿は、厚生労働省がインターネット上で公開している「介護サービス情報の公表」制度にかかる公表データの事業所別データを用いて、通所介護(デイサービス)の労働生産性を分析した。分析の結果、下記の諸点が明らかとなった。

- (1) 鈴木(2020a,b)、鈴木(2021a,b,c,d)による一連の居宅介護サービスの分析結果と同様、通所介護についても事業所別の労働生産性には、ある程度の格差が生じている。
- (2) 事業所別の労働生産性には、同一法人が持つ事業所数の規模の利益、同一法人が実施している他の介護事業に関する範囲の利益(一部、範囲の不利益)、操業期間によるラーニング効果、地域の人口要因、サービスの質などが影響している。これらの特徴は、鈴木(2020a)、鈴木(2001a,b,c)によって、訪問介護や訪問入浴、訪問看護、居宅介護支援について観察された結果に概ね似通っている。

キーワード

介護保険、通所介護、労働生産性、事業所データ

JEL classification: I11, E23, L11, L25

1. はじめに

我が国の介護産業は近年、慢性的な労働力不足にあえいでいる。その背景には、高齢化の進展や労働力人口の減少があるが、介護報酬という公定価格が取られているなど、介護保険の制度的な要因も見逃すことはできない(鈴木(2017))。こうした中、コロナ禍によって、介護サービス需要が減少し、労働力不足問題がやや落ち着くかと思われたが、介護労働力の流出や消失の影響から、問題は一向に解決しそうな状況である(鈴木(2020c))。このため、労働者1人当たりの生産性をいかに引き上げてゆくかということが、依然として、喫緊の政策課題である。

既に、介護産業の労働生産性を分析した研究としては、鈴木(2020a,b)、鈴木(2021a,b,c,d)

* 本稿の分析に当たっては、厚生労働省の「介護サービス情報の公表」制度にかかる公表データを利用した。データ利用を許可していただいた厚生労働省および各都道府県の担当部局に感謝を申し上げます。

が行った一連の研究がある。これらは、事業所レベルのマイクロ・データを分析し、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援（ケアマネージャー）、訪問介護、訪問リハビリテーションの労働生産性に、どのような要因が影響を与えているのかを分析したものである¹⁾。その中で、代表的な研究である鈴木（2020a）は、厚生労働省によって整備が進められてきた「介護サービス情報公表システム」のデータを用いて、訪問介護の事業所レベルの労働生産性を分析している。労働生産性の指標として、サービス提供時間や介護報酬、サービス提供人数をアウトプットにした3つの指標を定義し、事業所の様々な特徴と組み合わせた統計解析を行った結果、①訪問介護についても事業所別の労働生産性には大きな格差が生じている、②事業所別の労働生産性には、規模の利益、範囲の利益、競争環境、操業期間、法人種、地域の人口要因、サービスの質などが影響していること等を明らかにした。本稿は、鈴木（2020a）に始まる一連の研究のデータと分析手法をほぼ踏襲し、通所介護（デイサービス）に関する労働生産性を分析するものである。

通所介護サービスは、デイサービスと一般に呼称されることが多いが、簡単に言えば、保育所や学童保育のように、要介護者の一時預かりを行うサービスである。具体的には、要介護者を自宅から連れ出して施設の中で半日程度預かり、家族介護の負担軽減や、ひきこもりがちな対象者の孤立感解消、心身機能の維持などを目的としてサービスを実施する。施設では食事や入浴などの日常生活上の支援や、高齢者同士の交流、リクリエーションなどを通じた生活機能向上のための機能訓練などが行われる。原則、日帰りであるが、近年は、お泊まりデイと呼ばれる宿泊サービスなども行われることがある。また、基本的に、自宅から施設までの送迎サービスも実施される。通所介護は、要介護者を対象とした介護サービスであるが、介護予防通所介護として、要支援者も同様のサービスが一定回数受けられる。もちろん、自費でサービスを受けることもできる。

さて、通所介護は、類似施設の通所リハビリ（デイケア）に比べて、医師が常駐していないなど、基本的に医療サービスを受けることができない。理学療法士や理学療法士、作業療法士などの専門職も少ない。したがって、もちろん、サービスの質に事業所間の差異がある可能性は否めないが、通所リハビリのような医療面や機能面の技術的サービスの差異は小さいと言える。そこで、以下ではアウトプット変数に質の差異を考慮せず、分析を進めることにする。ただし、各種の加算など、サービスの質に関する指標もある程度は把握されているので、説明変数としてこれらをコントロールした分析を行う。

以下、本稿の構成は次の通りである。第2章では「介護サービス情報公表システム」のデータと、本稿で用いる諸変数の説明を行う。第3章は労働生産性の分布や変化について基礎的な観察を行った上で、法人種、規模の経済、範囲の経済、操業年数、市場の競争環境、地域の人口要因等の諸変数と労働生産性の関係をみる。第4章は、労働生産性の決定要因について回帰モデルを使った分析を行う。第5章は結語である。

1) それ以前の介護産業に関する労働生産性の分析としては、鈴木（2002）、下野（2004）、綾（2014）、田・王（2019）が挙げられる。また、労働生産性に関係する研究として、Zhou and Suzuki（2006）、Shimizutani and Suzuki（2007）がある。それぞれ、鈴木（2020a）が詳しくサーベイを行っている。

2. データ

本稿は、各都道府県の協力により、厚生労働省が整備している「介護サービス情報公表システム」の事業所データ（「介護サービス情報の公表」制度にかかる公表データ）を用いる。このデータは、誰もがインターネット上から簡単にアクセスでき、全国約21万か所の「介護サービス事業所」の情報が検索・閲覧できるものである（<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>）。利用者が介護事業者を選ぶ際に用いることができるように、サービスの質に関する情報や職員の情報等が掲載されており、厚生労働省の「介護サービス施設・事業所調査」にも含まれていないような豊富な情報が入手できる。

まず、労働生産性の分子に当たるアウトプットとしては、①看護職員や介護職員が提供するサービスの利用者数（看護職員及び介護職員1人当たりの利用者数に、看護職員と介護職員の常勤換算の人数を乗じたもの）、②通所介護事業所の記入日前月の利用者数（要介護1から5までの合計人数）、③各利用者の要介護度から計算した介護報酬の合計点数（様々な加算²⁾は除いた本体分のみ）の3変数が入手可能である³⁾。これらを、通所介護事業に従事する総労働者数（生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、歯科衛生士、管理栄養士、事務員、その他の従業者の合計⁴⁾。全て常勤換算）で除して、各労働生産性を定義した。①から③をアウトプットとした労働生産性をそれぞれ、労働生産性1、労働生産性2、労働生産性3と呼ぶことにする。

ところで、介護職員などは、利用者数が15人までの場合は1人以上の職員を配置し、利用者数が15人を超える場合は、利用者数が1人増すごとに0.2人を加えた数以上を配置するルールとなっている。したがって、労働生産性1については、介護職員が1人当たり15人以上の利用者を受け持つことは不自然であるため、15を超える事業所については欠損値扱いする処理を行った。労働生産性2については、記入日前月の利用者数を使っており、サービスを行っている職員の職種についても限定できないが、概ね1人の職員が20人以上の利用者にサービスを行うことは物理的に難しいと考え、20を超える事業所を欠損値扱いにした。こうして欠損値扱いした事業所は、3つの労働生産性指標の全てに適用される。

また、それぞれ国勢調査の市町村データとマージして使うため、2015年度のデータを用いて指標を作成した。

-
- 2) 通所介護の場合には、処遇加算を始め、実施サービスに伴う様々な加算があるが、それらは省略している。また、お泊まりデイなどの宿泊サービスの料金も考慮していない。
 - 3) 要支援者を対象とする介護予防通所介護については月当たりの介護報酬が決まっているが、要介護者を対象とする通所介護は利用時間と利用回数ごとに介護報酬が計算される。このデータでは、利用者数は分かるが、利用時間や回数がわからないため、一番標準的な7～9時間の利用時間で、月6回（週1.5回）を想定して介護報酬を計算している。また、介護施設としては、小規模でもなく、大規模でも無く、通常規模の施設を想定した。
 - 4) 労働者数がゼロの事業所の場合にはサンプルから除いた。

3. 通所介護の労働生産性の特徴

図1は、3つの労働生産性の分布（カーネル密度分布）をみたものである。全指標とも一定のばらつきがあり、分布の中心が左にずれて、右側の裾野が長い分布となっている。

表1は、各分布の特徴を数値で表したものである。25%と75%の分位の倍率は2倍程度、10%と90%の分位の倍率は約3倍～4倍程度であり、やはり一定程度の格差が確認できる。ただし、訪問介護などの他の居宅介護サービスに比べれば、事業所間の格差は小さいと言える。

図2から図5は各労働生産性と主要な属性との間の関係を見たものである。まず、図2は、労働生産性の法人種別の差異を見ている。これをみると、3つの労働生産性指標に共通して、自治体と社会福祉法人（社協のぞく）、医療法人などの労働生産性が高いことがわかる。

図3は規模の経済を見るために、同一法人が保有する通所介護事業所数と労働生産性についての関係を見ている。これをみると、概ね、事業所数が多いほど労働生産性が高くなっており、規模の経済が存在することがうかがえる。一方、図4は、事業所当たりの労働者数（常勤換算）と労働生産性の関係を見たものである。労働生産性1については明確な関係を見て取れないが、労働生産性2と3については、規模の不利益が生じているように見える。

図5は、操業年数が長いと労働生産性が高くなるという「ラーニング効果」が存在するかどうかを見ている。操業年数は回答年月と事業の開始年月の差から計算した⁵⁾。労働生産性1をみると、操業年数が長いほど、労働生産性が高くなる関係が明確である。一方、労働生産性2と3については、労働生産性1ほど明確な関係ではないが、概ね、操業年数が長いほど労働生産性が高い関係があるように見える。

表2は、需要（消費）要因と労働生産性の関係をみたものである。既に述べたように、サービス産業の特徴は消費と生産の同時性にあるから、Morikawa（2011）がサービス産業について分析しているように、人口密度が高いほど労働生産性が高くなることが予想される。人口密度については、市区町村の総人口と高齢者人口（ともに単位は人）を市区町村の可住地面積（ha）で除して作成している。高齢単身世帯割合は、単身高齢者人口を65歳以上人口で除して作成した。これらは2015年度の国勢調査の市区町村別平均データから計算し、各事業所の住所を用いて当該市区町村にマージした。表の数字は相関係数であるが、労働生産性1については、係数も小さく、負の値である。一方、労働生産性2、3については、有意に正の関係がある。ただし、相関係数自体はそれほど高いわけではない。

表3には、関心がある向きもあるかもしれないので、都道府県別の労働生産性を計算して提示している。

5) 分析に先立って、記入日が2015年4月1日から2016年3月31日である事業所にサンプルを限定した。

4. 通所介護の労働生産性の決定要因

前章で見た諸変数と労働生産性の関係を統計的に把握するために、様々な変数を同時にコントロールした回帰分析を行うことにする。具体的には、下記のモデルを OLS で推定する。

$$\begin{aligned} \ln(\text{労働生産性}) = & \beta_0 + \beta_1 \text{事業所操業年数} + \beta_2 \text{法人種ダミー} \\ & + \beta_3 \text{同一法人の事業所数} + \beta_4 \text{事業所の労働者数} \\ & + \beta_5 \text{同一法人の兼業ダミー} + \beta_6 \text{労働者1人当たりの資本} \\ & + \beta_7 \text{ハーフィンダール指数} \\ & + \beta_8 \text{市区町村の人口変数} + \beta_9 \text{サービスの質の変数} \end{aligned}$$

被説明変数の各労働生産性については対数値を用いる。説明変数のうち、事業所操業年数、法人種ダミー、同一法人の事業所数、事業所の労働者数は、既に前章で説明した通りである。また、範囲の利益を見るための変数として、同一法人が運営している他の介護サービス事業のダミー変数（同一法人の兼業ダミー）を用いる。労働者1人当たりの資本については、送迎車両の台数/労働者数と、食堂及び機能訓練室の利用者一人当たりの面積（㎡）/労働者数の2つの変数を使うことにした。

ハーフィンダール指数（HHI）は、事業所のある市区町村の競争環境を表す変数であり、その値が低いほど完全競争に近くなる。事業所の住所がある市区町村別に、各事業所データの各アウトプット（各労働生産性の分子）のシェアを計算し、その2乗を市区町村ごとに合計して作成した。市区町村に関係する人口変数としては、高齢者人口密度⁶⁾と高齢単身世帯割合を用いる。既に述べたように、こうした地域の人口変数は2015年度の国勢調査の市区町村別データから作成し、事業所の所在住所でマージしている。

また、サービスの質の指標としては、データから各種加算の状況がわかるので、そのダミー変数を作成した⁷⁾。さらに、その他のサービス指標として、利用者の送迎の実施、損害保険の加入状況、利用者アンケート調査・意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況、第三者による評価の実施状況が把握できるので、それらもダミー変数を作って説明変数に加えた。回帰分析で用いた諸変数の記述統計は表4に示す通りである。国勢調査データをマージしているので、2015年度のみサンプルである。

推定結果は、表5、6に示している。表5の推定結果を見てみよう。まず、操業年数であるが、3つの労働生産性とも、正で有意となっており、操業年数が長いほど労働生産性が高く

6) 人口密度は高齢者人口密度と同様の性質があるため、省略した。

7) すなわち、下記の変数である。個別機能訓練の実施（Ⅰ）、個別機能訓練の実施（Ⅱ）、入浴介助の実施、若年性認知症利用者の受入、認知症加算、中重度者ケア体制加算、生活機能向上グループ活動加算、運動器機能向上サービスの実施、栄養改善サービスの実施、口腔機能向上サービスの実施、選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）、選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）、事業所評価加算、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ、サービス提供体制強化加算（Ⅱ）、サービス提供体制強化加算（Ⅲ）、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、介護職員処遇改善加算（Ⅱ）、介護職員処遇改善加算（Ⅲ）、介護職員処遇改善加算（Ⅳ）

なっている。ただし、労働生産性2と3については、2乗項が負で有意であり、一定の年数でピークを打って、それ以上は労働生産性が下がってゆく関係がある。法人種については、ほとんどの法人ダミーが有意となっており、3つの労働生産性指標に共通して、医療法人、自治体、社会福祉法人（社協をのぞく）の労働生産性が高くなっている。

規模の経済に関しては、同一法人の事業所数が正で有意であり、事業所数が多いほど労働生産性が高くなる。ただし、やはり3つの生産性指標とも2乗項が負で有意であり、一定の事業所数を超えると、それ以上は労働生産性が下がってゆく関係がある。一方、労働者数（常勤換算）については、労働生産性1が正で有意であるが、労働生産性2と3は負で有意となっており、一貫した関係ではない。

範囲の利益については、3つの労働生産性指標に共通して正で有意となっているのは、介護予防通所介護、居宅介護支援、訪問介護、特定施設入居者生活介護である。介護予防通所介護は通所介護事業所の多くが同時に行っている事業なので、範囲の利益があるのは当然と言える。また、居宅介護支援についても、同じ法人内のケアマネージャーの方が、通所介護事業所の状況がよく分かっていたり、紹介しやすいということもあるので、範囲の利益が働くことは自然であろう。訪問介護については、訪問介護の利用者を通所介護に紹介できるので範囲の利益が働きやすいことが想像できるが、介護予防訪問介護が負で有意になっているのはやや解釈に苦しむところである。特定施設入居者生活介護とは、有料老人ホームや軽費老人ホームのことであるが、こうした施設は通所介護サービスを兼務している事が多く、共通する設備や職員を利用できることから、範囲の利益を生み出しているのであろう。

一方、ハーフィンダール指数は正で有意となっており、むしろ、寡占度が高いほど生産性が高いという結果であるが、都道府県ダミーをコントロールした表6の結果では有意とはならず、頑健な結果ではなさそうである。消費と生産の同時性については、労働生産性1の高齢単身世帯率が正に有意、労働生産性2と3の高齢者人口密度の係数が正に有意となっており、理論と整合的な結果と言える。もっとも、労働生産性3については、高齢単身世帯率の係数が負で有意となっている点は解釈に悩むところである。

さらに、サービスの各加算のダミー変数についても、いくつかの変数が有意となっている。また、労働生産性2と3については、利用者の送迎の実施や損害賠償保険の加入状況、利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況が正で有意な結果である。

以上の結果は、都道府県ダミーをコントロールした表6もほぼ同様の結果となっている。

5. 結 語

本稿は、厚生労働省がインターネット上で公開している「介護サービス情報の公表」制度にかかる公表データの事業所別データを用いて、通所介護（デイサービス）の労働生産性を分析した。分析の結果、下記の諸点が明らかとなった。

- (1) 鈴木（2020a,b）、鈴木（2021a,b,c,d）による一連の居宅介護系サービスの分析結果と同様、通所介護についても事業所別の労働生産性には、一定程度の格差が生じている。

- (2) 事業所別の労働生産性には、同一法人が持つ事業所数の規模の利益、同一法人が実施している他の介護事業に関する範囲の利益（一部、範囲の不利益）、操業期間によるラーニング効果、地域の人口要因、サービスの質などが影響している。これらの特徴は、鈴木（2020a）、鈴木（2001a,b,c）によって、訪問介護や訪問入浴、訪問看護、居宅介護支援について観察された結果に概ね似通っている。

表5、6の労働生産性関数の推定結果からは、いくつかの変数が、通所介護事業所の労働生産性に有意な影響を与えていることがわかった。これらの結果を用いて、労働生産性を向上させるための政策を検討することが可能である。

例えば、同一法人が持つ事業所数の規模の利益が働いているので、経営統合や連携によって、法人を大規模化することが生産性向上に役立つ可能性がある。また、いくつかの介護事業との範囲の利益が存在するので、そうした事業との兼業も生産性を高めることにつながる。さらに、いくつかのサービスの質を高めることが、労働生産性向上に結びつく可能性も指摘できる。また、操業年数が長くなるほど生産性が高まる関係があることから、新規参入や創業期の政策的支援を行って、操業年数を長くすることで、産業全体の生産性底上げを図れる可能性もある。

参考文献

- 綾高德（2014）「介護職員の労働生産性に関する一考察」『評論・社会科学』（同志社大学人文学会）No.107, pp.95-116
- 下野恵子（2004）「訪問介護サービス事業所の労働生産性と最適規模」『年報・国際地域経済研究』（名古屋市立大学大学院経済学研究科 附属経済研究所）第5号, pp.1-10
- 鈴木亘（2002）「非営利訪問介護業者は有利か？」『季刊社会保障研究』第38巻1号, pp.74-88
- 鈴木亘（2017）「介護保険施行15年の経験と展望：福祉回帰か、市場原理の徹底か」『経済論集』（学習院大学）第54巻3号, pp.133-184
- 鈴木亘（2020a）「訪問介護産業の労働生産性—事業所データを用いた分析」『医療経済研究』Vol.32 No.1, pp.21-42
- 鈴木亘（2020b）「訪問介護産業における労働生産性の地域格差」『経済論集』（学習院大学）第57巻1・2合併号, pp.55-72
- 鈴木亘（2020c）『社会保障と財政の危機』PHP出版
- 鈴木亘（2021a）「訪問入浴介護の労働生産性—事業所データを用いた分析」『経済論集』（学習院大学）第58巻1号, pp.45-62
- 鈴木亘（2021b）「居宅介護支援の労働生産性—事業所データを用いた分析」『経済論集』（学習院大学）第58巻1号, pp.63-80
- 鈴木亘（2021c）「訪問看護の労働生産性に関する基礎的分析—事業所データを用いた分析」『経済論集』（学習院大学）第58巻2号, pp.133-153
- 鈴木亘（2021d）「訪問リハビリテーション労働生産性に関する基礎的分析—事業所データを用いた分析」『経済論集』（学習院大学）第58巻2号, pp.155-174
- 田栄富・王橋（2019）「日本における介護サービス業の現状と労働生産性」『経済社会研究』（久留米大学）第59巻第3号, pp.143-162
- Morikawa, Masayuki(2011) “Economies of density and productivity in service industries:an analysis of personal

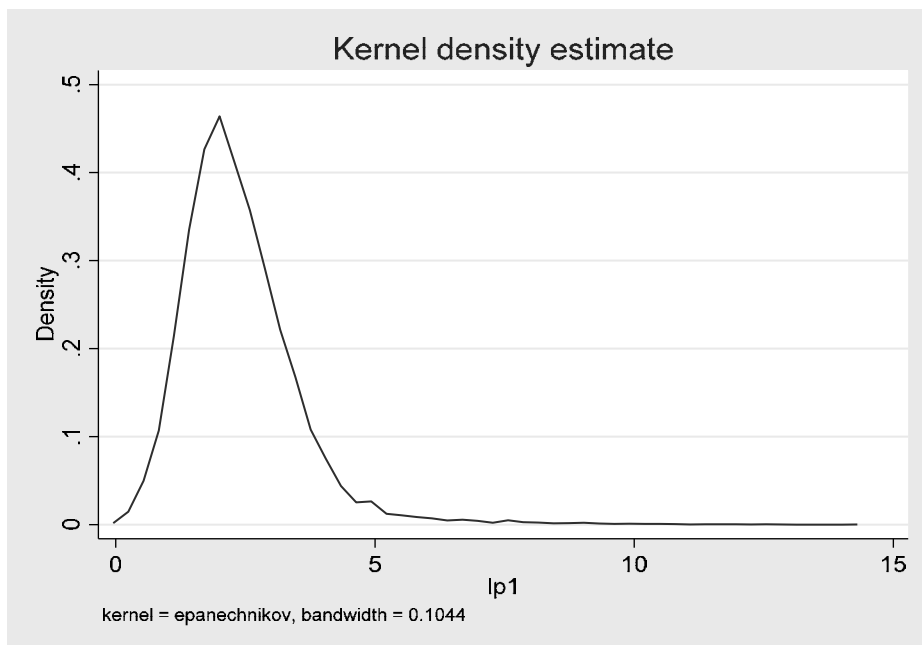
service industries based on establishment-level data.” *Review of Economics and Statistics* 93, 179-192.

Shimizutani, Satoshi and Wataru Suzuki (2007) “ The Quality and Efficiency of At-Home Long-term Care in Japan: Evidence from Micro-level Data,” *The Journal of Japanese and International Economics* Volume 21, Issue 2, pp.287-301

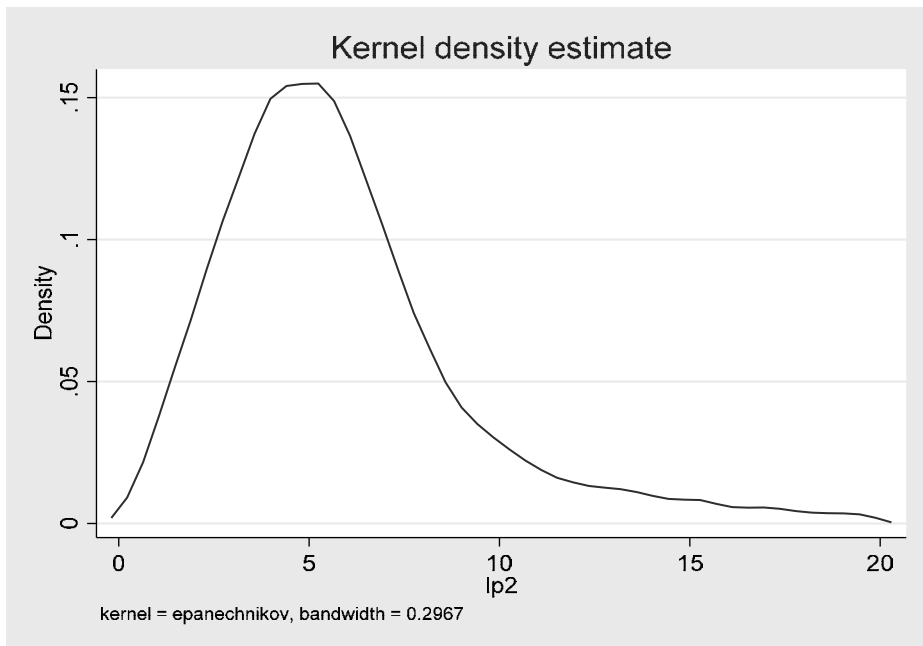
Zhou, Yanfei and Wataru Suzuki (2006) “Market Concentration, Efficiency and Quality in the Japanese Home Help Industry,” in David A. Wise and Naohiro Yashiro eds. *Health Care Issues in the United States and Japan*, Chicago: University of Chicago Press, Ch.6, pp. 147-164

図1 労働生産性の分布 1

労働生産性 1



労働生産性 2



労働生産性 3

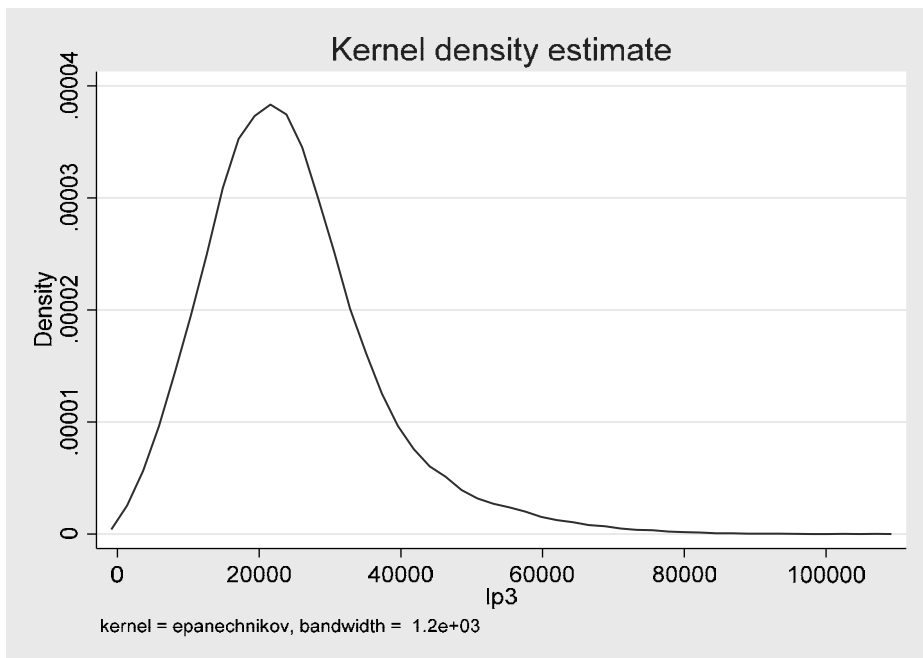
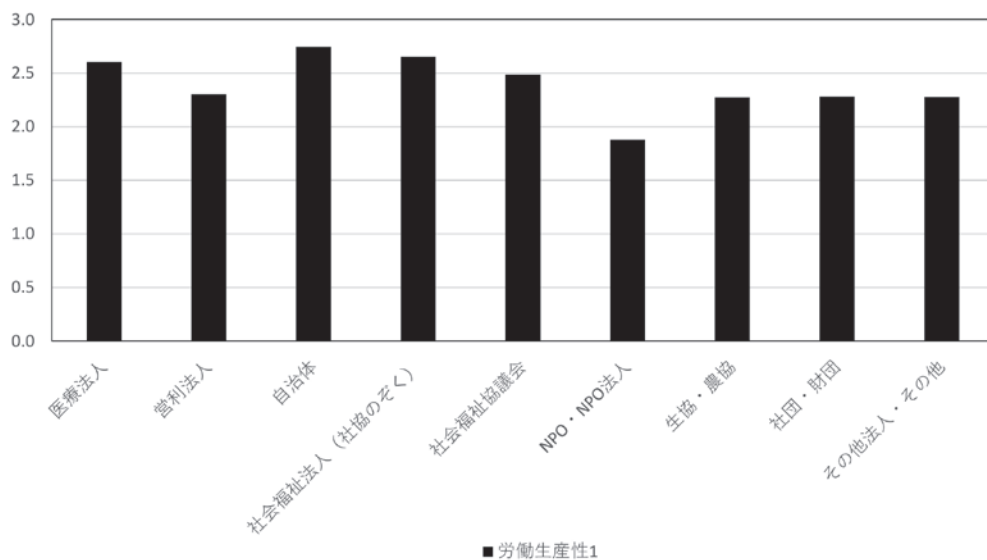


表1 労働生産性の分布2

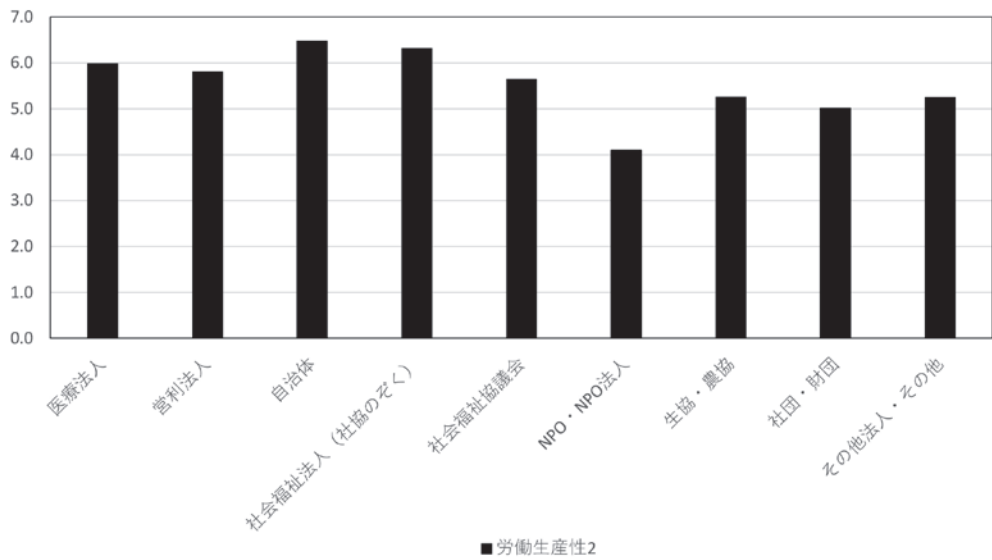
	平均	標準偏差	10%	25%	50%	75%	90%	倍率 (25%と75%)	倍率 (10%と90%)
労働生産性1	2.39	1.14	1.23	1.66	2.21	2.91	3.65	1.8	3.0
労働生産性2	5.82	3.29	2.33	3.62	5.26	7.17	10.00	2.0	4.3
労働生産性3	24,453	12,140	10,728	16,209	22,895	30,482	39,618	1.9	3.7

図2 法人種別の労働生産性

(1) 労働生産性1



(2) 労働生産性2



(3) 労働生産性3

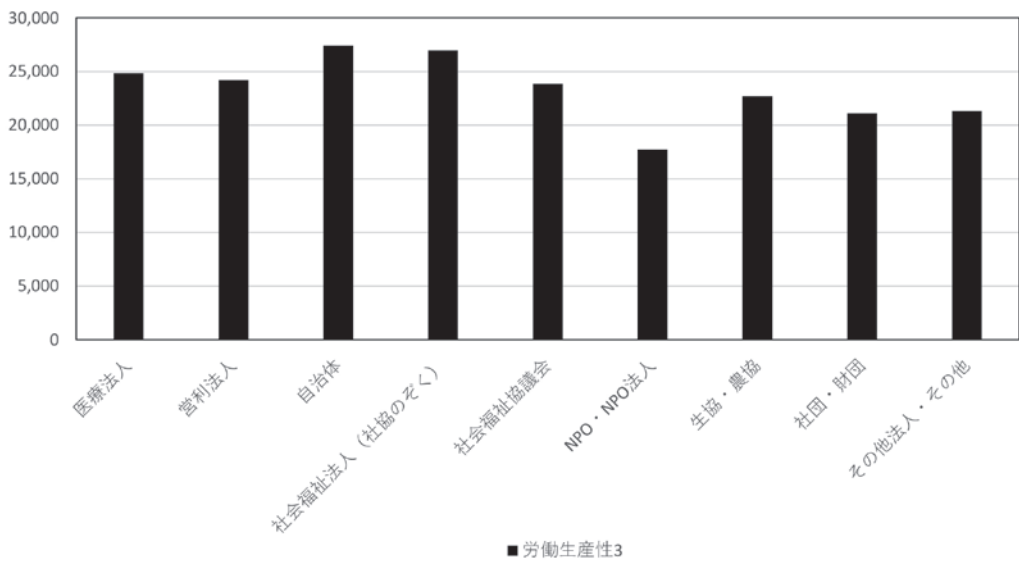
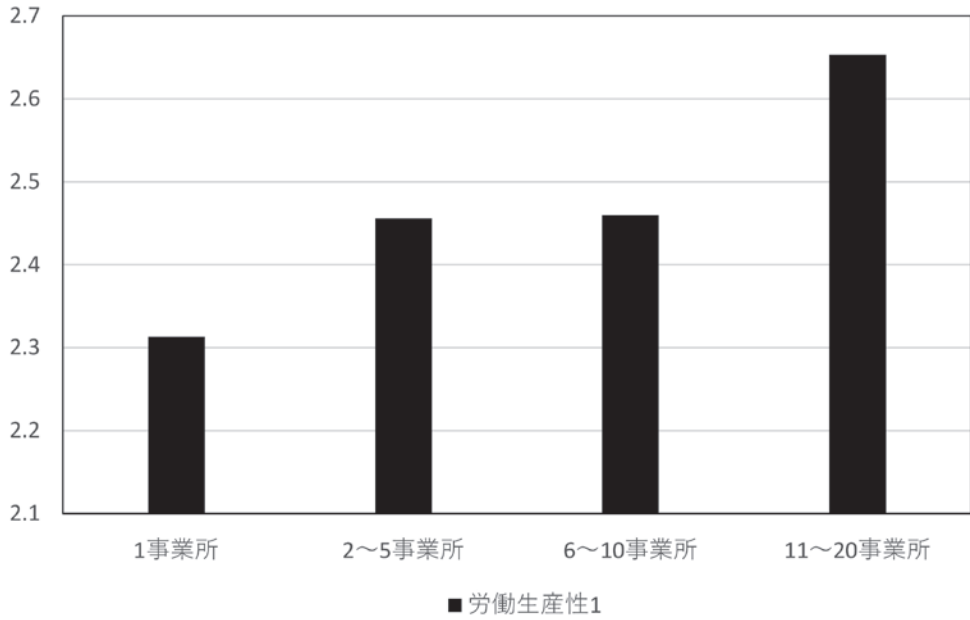
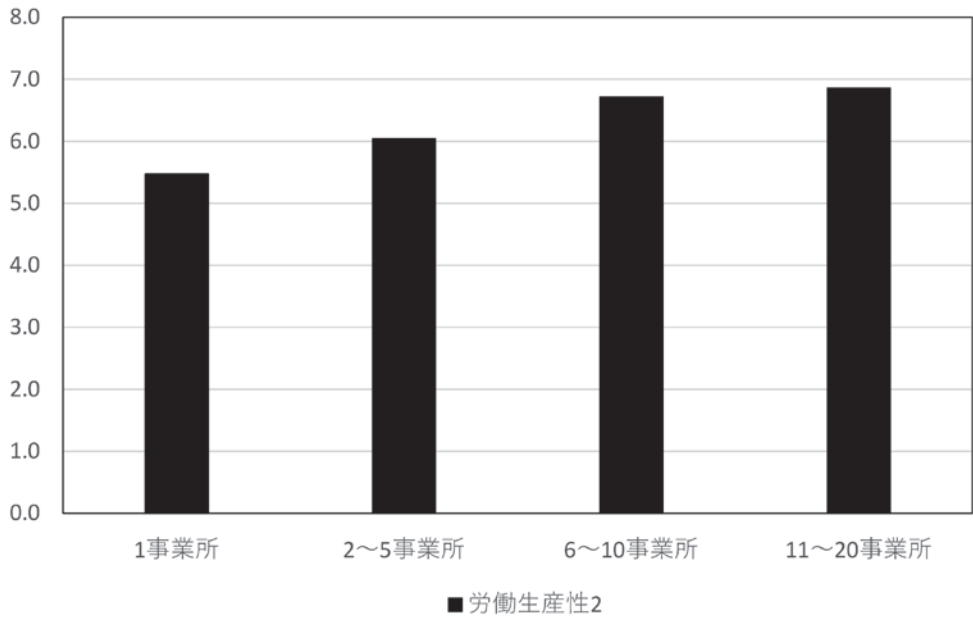


図3 同一法人の通所介護事業所数と労働生産性

(1) 労働生産性1



(2) 労働生産性2



(3) 労働生産性3

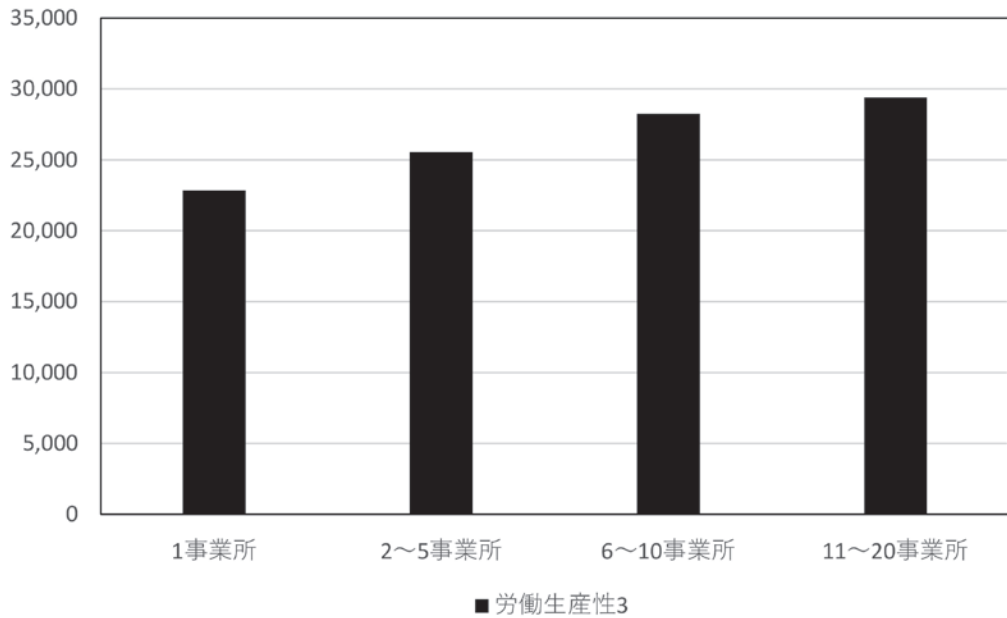
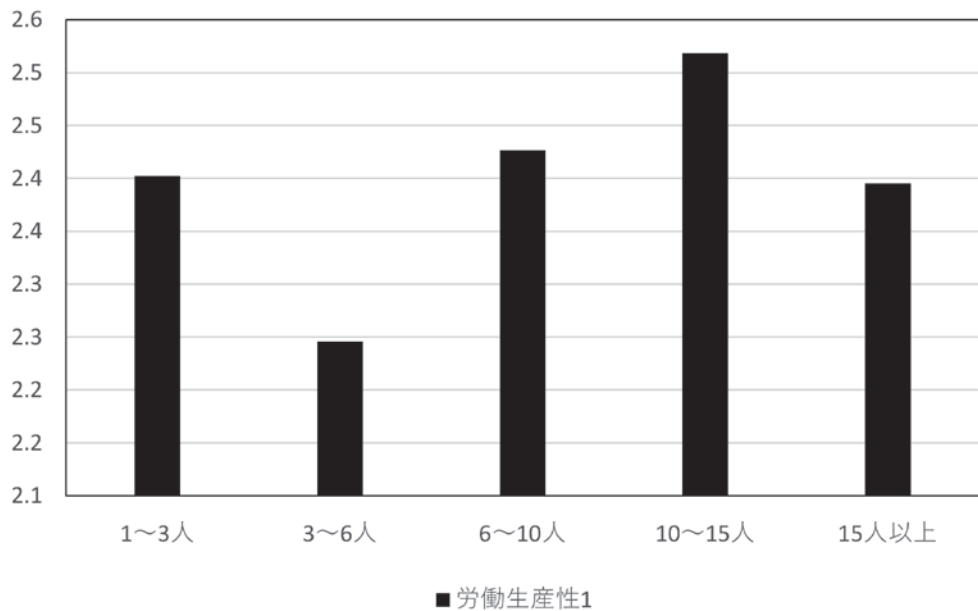
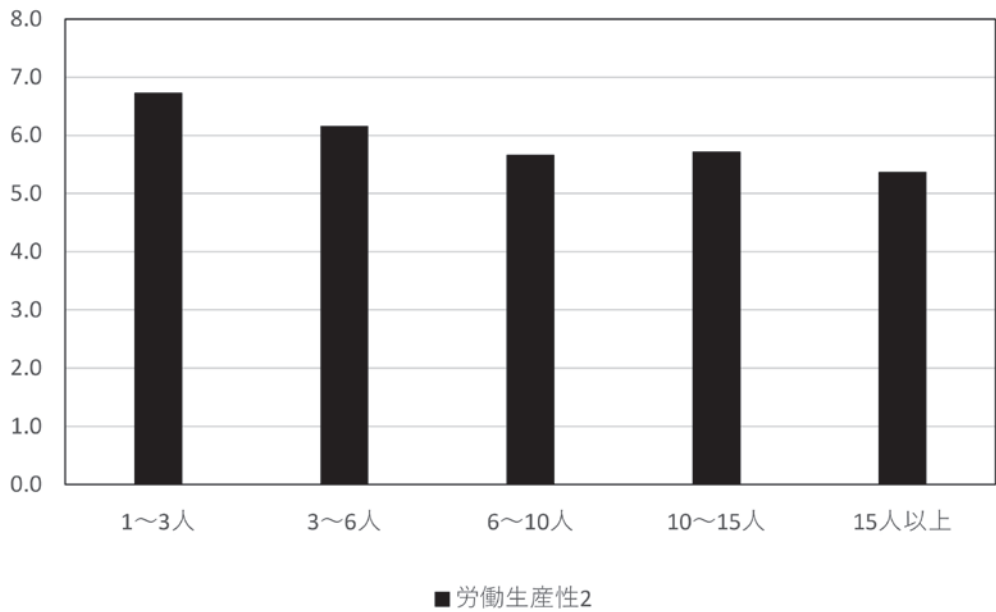


図4 事業所当たりの労働者数（常勤換算）と生産性

(1) 労働生産性1



(2) 労働生産性2



(3) 労働生産性3

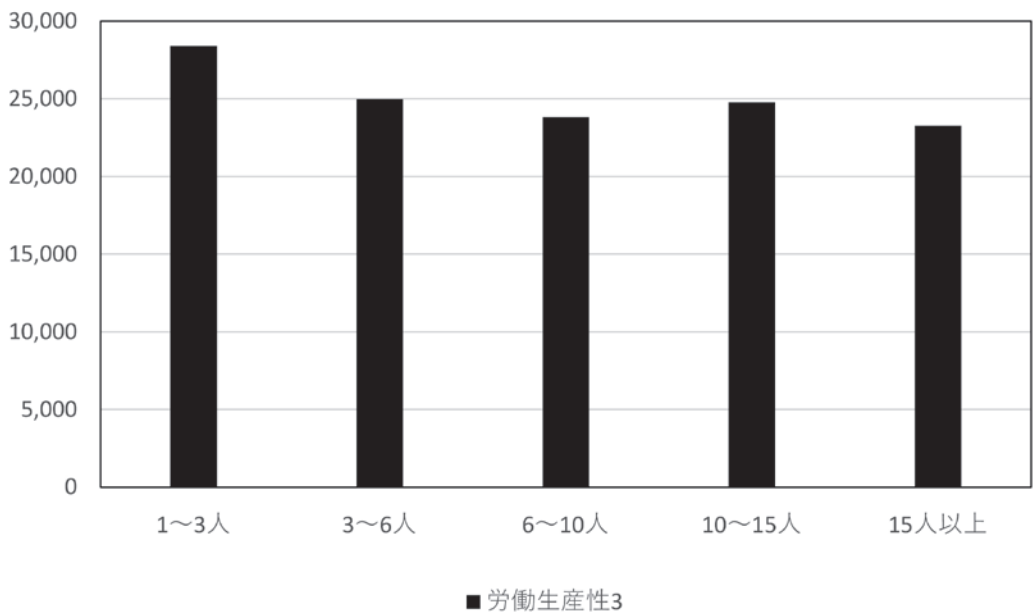
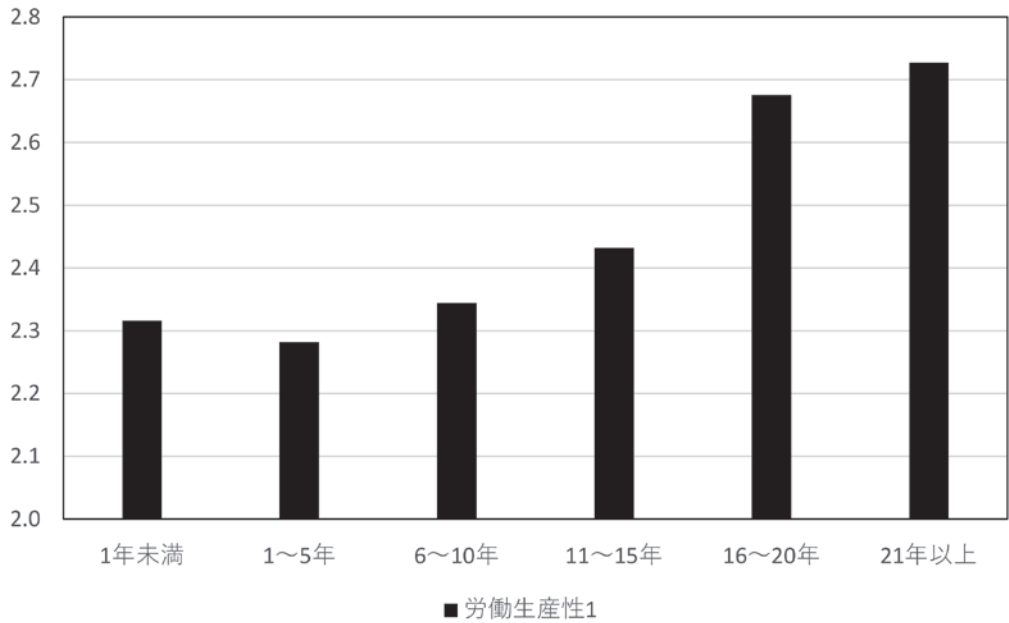
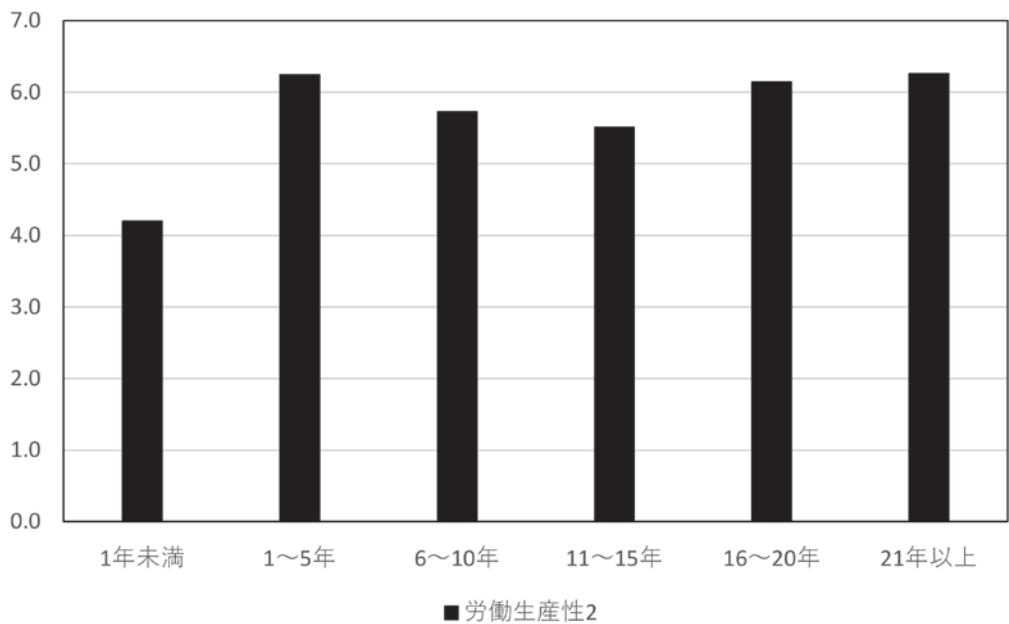


図5 事業所の操業年数と労働生産性

(1) 労働生産性1



(2) 労働生産性2



(3) 労働生産性3

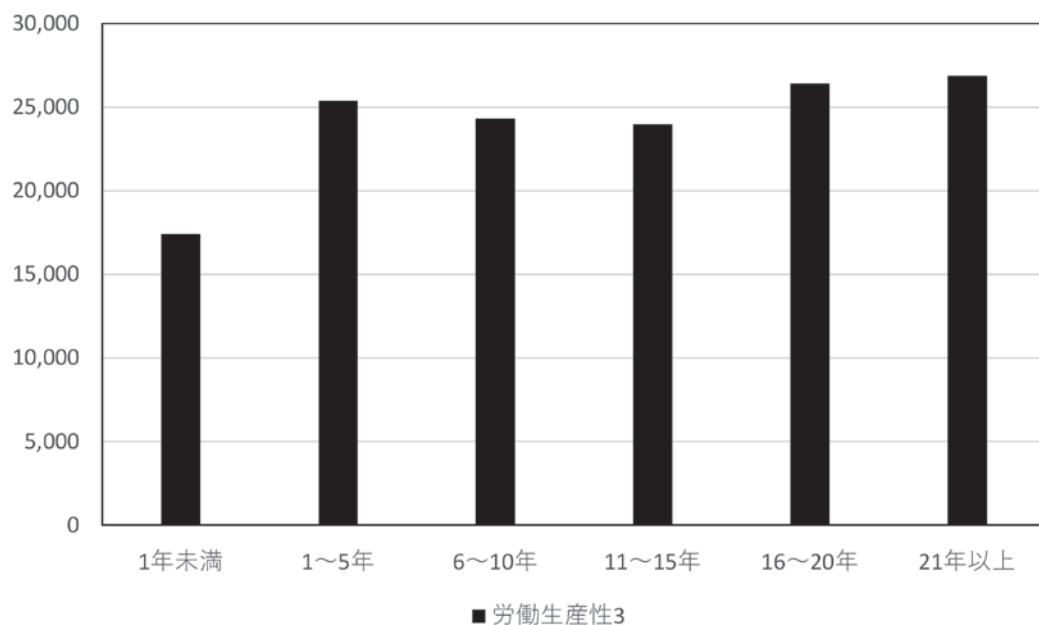


表2 需要要因と労働生産性の関係（相関係数）

	労働生産性1	労働生産性2	労働生産性3
人口密度（総人口(人)/可住地面積(ha)）	-0.0261 *	0.1444 *	0.1637 *
高齢者人口密度（65歳以上人口(人)/可住地面積(ha)）	-0.0273 *	0.1444 *	0.1641 *
高齢単身世帯割合（単身高齢者人口（人）/65歳以上人口(人)）	0.0008	0.0969 *	0.0887 *

注）*は10%基準で有意であることを示す。

表3 都道府県別の労働生産性

	労働生産性1	労働生産性2		労働生産性3			
		平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
1	北海道	2.58	1.42	7.27	3.57	28,060	12,398
2	青森県	2.58	1.25	6.66	2.64	28,294	11,159
3	岩手県	2.53	0.81	6.17	3.08	26,185	11,820
4	宮城県	2.26	1.10	6.07	3.71	24,718	13,366
5	秋田県	2.63	0.86	5.97	2.64	25,527	10,556
6	山形県	2.51	0.79	5.79	2.88	24,725	10,947
7	福島県	2.45	1.26	6.15	3.00	26,716	11,872
8	茨城県	2.46	1.41	5.09	2.95	22,459	11,829
9	栃木県	2.43	1.12	5.26	2.59	22,857	10,234
10	群馬県	2.46	1.21	4.83	2.74	21,122	10,397
11	埼玉県	2.30	1.09	5.62	3.45	24,056	12,724
12	千葉県	2.48	1.04	5.54	3.85	23,203	14,158
13	東京都	2.26	1.18	6.82	4.15	28,697	14,801
14	神奈川県	2.58	1.01	6.77	3.83	29,390	14,265
15	新潟県	2.18	0.80	6.22	2.83	26,948	10,908
16	富山県	2.21	0.98	5.61	2.89	24,099	11,476
17	石川県	2.54	1.07	5.83	2.70	23,677	9,647
18	福井県	2.43	1.00	5.79	2.66	24,463	9,734
19	山梨県	2.46	1.35	4.60	2.52	20,782	9,359
20	長野県	2.15	0.88	5.41	2.75	23,357	10,685
21	岐阜県	2.20	1.04	5.62	2.74	24,461	10,239
22	静岡県	2.31	1.13	5.42	2.97	23,002	11,075
23	愛知県	2.31	1.05	5.93	3.20	24,801	11,645
24	三重県	2.36	1.10	5.15	2.65	22,516	10,565
25	滋賀県	2.24	1.07	5.54	2.72	24,236	10,704
26	京都府	2.31	0.89	6.75	3.06	29,789	11,757
27	大阪府	2.30	1.13	6.58	3.48	27,829	12,674
28	兵庫県	2.33	1.24	6.42	3.46	25,920	11,608
29	奈良県	2.23	1.06	5.94	3.24	25,453	12,467
30	和歌山県	2.48	1.26	5.72	2.73	25,097	10,940
31	鳥取県	2.20	0.95	4.51	2.32	19,529	9,020
32	島根県	2.41	1.21	5.87	2.77	24,048	9,508
33	岡山県	2.43	0.93	5.17	2.68	21,451	10,142
34	広島県	2.64	1.18	6.42	3.17	25,512	10,976
35	山口県	2.28	1.32	4.93	3.08	20,434	11,886
36	徳島県	2.76	1.34	5.76	2.81	23,814	10,262
37	香川県	2.52	1.11	5.84	3.16	24,136	11,527
38	愛媛県	2.48	1.16	5.43	2.66	22,496	9,360
39	高知県	2.59	1.34	4.94	2.55	21,066	10,303
40	福岡県	2.41	1.23	4.92	2.79	19,920	9,652
41	佐賀県	2.30	1.13	3.90	2.55	16,082	8,869
42	長崎県	2.38	0.99	5.54	3.12	21,318	10,223
43	熊本県	2.40	1.22	5.26	2.63	22,019	9,974
44	大分県	2.59	1.22	4.87	2.85	20,409	10,096
45	宮崎県	2.70	1.37	4.63	2.58	19,670	9,889
46	鹿児島県	2.20	1.18	4.59	2.74	18,997	9,912
47	沖縄県	2.46	1.18	3.91	2.39	17,393	8,225

表4 記述統計

変数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
ln(労働生産性1)	0.765	0.475	-2.927	2.653
ln(労働生産性2)	1.598	0.611	-2.303	2.996
ln(労働生産性3)	9.968	0.569	5.739	11.590
労働生産性1	2.39	1.14	0.05	14.20
労働生産性2	5.82	3.29	0.10	20.00
労働生産性3	24,453	12,140	311	108,037
アウトプット1（看護職員及び介護職員の利用者数）	20.78	15.51	0.12	465
アウトプット2（全利用者数）	48.83	35.90	1.00	800
アウトプット3（利用者の介護報酬点数）	207,705	147,035	1,647	2,953,164
操業年数（事業所）	7.87	6.15	0	91.83
操業年数の2乗（事業所）/100	1.00	1.58	0	84.33
医療法人	0.063	0.243	0	1
営利法人	0.584	0.493	0	1
自治体	0.004	0.065	0	1
社会福祉法人（社協のぞく）	0.216	0.411	0	1
社会福祉協議会	0.043	0.204	0	1
NPO・NPO法人	0.043	0.202	0	1
生協・農協	0.016	0.125	0	1
社団・財団	0.007	0.081	0	1
その他法人・その他	0.024	0.154	0	1
労働者数（常勤換算）	8.578	4.693	1.000	105.000
労働者数の2乗（常勤換算）/100	0.956	1.505	0.010	110.250
1法人1事業所	0.547	0.498	0	1
同一法人の事業所数（通所介護）	2.993	6.159	1	405
同一法人の事業所数の2乗（通所介護）/100	0.469	10.530	0.010	1640.250
訪問介護	0.466	0.499	0	1
訪問入浴	0.071	0.258	0	1
訪問看護	0.143	0.350	0	1
訪問リハビリ	0.046	0.210	0	1
居宅療養管理指導	0.056	0.230	0	1
通所リハビリ	0.069	0.253	0	1
短期入所生活介護	0.250	0.433	0	1
短期入所療養介護	0.052	0.222	0	1
特定施設入居者生活介護	0.090	0.286	0	1
福祉用具貸与	0.086	0.281	0	1
特定福祉用具販売	0.076	0.265	0	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.026	0.160	0	1
夜間対応型訪問介護	0.011	0.102	0	1
認知症対応型通所介護	0.126	0.332	0	1
小規模多機能型居宅介護	0.109	0.311	0	1
認知症対応型共同生活介護	0.208	0.406	0	1
地域密着型特定施設入居者生活介護	0.011	0.105	0	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0.048	0.214	0	1
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	0.010	0.098	0	1
居宅介護支援	0.614	0.487	0	1

注）2015年度のデータから計算。

通所介護（デイサービス）の労働生産性に関する基礎的分析—事業所データを用いた分析（鈴木）

続き

変数	平均値	標準偏差	最小値	最大値
介護予防訪問介護	0.449	0.497	0	1
介護予防訪問入浴介護	0.065	0.246	0	1
介護予防訪問看護	0.128	0.334	0	1
介護予防訪問リハビリテーション	0.041	0.199	0	1
介護予防居宅療養管理指導	0.050	0.217	0	1
介護予防通所介護	0.940	0.238	0	1
介護予防通所リハビリテーション	0.067	0.250	0	1
介護予防短期入所生活介護	0.238	0.426	0	1
介護予防短期入所療養介護	0.050	0.218	0	1
介護予防特定施設入居者生活介護	0.077	0.266	0	1
介護予防福祉用具貸与	0.083	0.276	0	1
特定介護予防福祉用具販売	0.074	0.262	0	1
介護予防認知症対応型通所介護	0.112	0.315	0	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	0.090	0.286	0	1
介護予防認知症対応型共同生活介護	0.182	0.386	0	1
介護予防支援	0.257	0.437	0	1
介護老人福祉施設	0.188	0.391	0	1
介護老人保健施設	0.051	0.220	0	1
介護療養型医療施設	0.012	0.108	0	1
ハーフィンダール指数1	0.071	0.113	0	1
ハーフィンダール指数2	0.106	0.129	0	1
ハーフィンダール指数3	0.108	0.130	0	1
高齢者人口密度/1000	0.009	0.010	0	0
高齢単身世帯率	0.177	0.053	0	1
送迎車両台数/労働者数	0.490	0.265	0	8
食堂及び機能訓練室の利用者1人当たりの面積(m ²)/労働者数	1.318	20.626	0	2,023
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅰ）	0.202	0.401	0	1
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅱ）	0.309	0.462	0	1
介護報酬の加算状況-入浴介助の実施	0.890	0.313	0	1
介護報酬の加算状況-若年性認知症利用者の受入	0.192	0.394	0	1
介護報酬の加算状況-認知症加算	0.062	0.241	0	1
介護報酬の加算状況-中重度者ケア体制加算	0.129	0.335	0	1
介護報酬の加算状況-生活機能向上グループ活動加算	0.072	0.259	0	1
介護報酬の加算状況-運動器機能向上サービスの実施	0.445	0.497	0	1
介護報酬の加算状況-栄養改善サービスの実施	0.022	0.146	0	1
介護報酬の加算状況-口腔機能向上サービスの実施	0.119	0.324	0	1
介護報酬の加算状況-選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	0.045	0.207	0	1
介護報酬の加算状況-選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	0.013	0.115	0	1
介護報酬の加算状況-事業所評価加算	0.079	0.269	0	1
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	0.221	0.415	0	1
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	0.101	0.301	0	1
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	0.193	0.395	0	1
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	0.004	0.061	0	1
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	0.615	0.487	0	1
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	0.250	0.433	0	1
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	0.014	0.117	0	1
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	0.013	0.115	0	1
利用者の送迎の実施	0.955	0.208	0	1
損害賠償保険の加入状況	0.991	0.095	0	1
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	0.502	0.500	0	1
第三者による評価の実施状況	0.059	0.235	0	1

注）2015年度のデータから計算。

表5 労働生産性（対数）関数の推定結果1

	労働生産性1		労働生産性2		労働生産性3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
換業年数（事業所）	0.0043 ***	0.001	0.0151 ***	0.002	0.0172 ***	0.002
換業年数の2乗（事業所）/100	0.0010	0.003	-0.0355 ***	0.010	-0.0406 ***	0.011
医療法人	0.208 ***	0.017	0.223 ***	0.018	0.207 ***	0.018
営利法人	0.130 ***	0.012	0.168 ***	0.013	0.181 ***	0.012
自治体	0.252 ***	0.035	0.367 ***	0.043	0.340 ***	0.042
社会福祉法人（社協のぞく）	0.187 ***	0.017	0.228 ***	0.017	0.201 ***	0.017
社会福祉協議会	0.164 ***	0.016	0.264 ***	0.017	0.215 ***	0.016
生協・農協	0.071 ***	0.023	0.124 ***	0.024	0.099 ***	0.024
社団・財団	0.120 ***	0.034	0.057	0.042	0.049	0.043
労働者数（常勤換算）	0.010 ***	0.002	-0.008 ***	0.002	-0.006 ***	0.002
労働者数の2乗（常勤換算）/100	-0.022 **	0.009	0.004	0.004	-0.001	0.005
同一法人の事業所数（通所介護）	0.004 ***	0.001	0.007 ***	0.001	0.007 ***	0.001
同一法人の事業所数の2乗（通所介護）/100	-0.001 **	0.000	-0.002 ***	0.000	-0.002 ***	0.000
訪問介護	0.057 ***	0.019	0.047 **	0.020	0.084 ***	0.020
訪問入浴	-0.003	0.026	0.049	0.030	0.041	0.030
訪問看護	0.034	0.021	0.069 ***	0.019	0.076 ***	0.018
訪問リハビリ	0.052	0.033	0.032	0.029	0.022	0.028
居宅療養管理指導	-0.042	0.027	-0.074 **	0.031	-0.069 **	0.031
通所リハビリ	-0.018	0.037	-0.049	0.042	-0.034	0.042
短期入所生活介護	0.076 ***	0.020	0.037 *	0.021	0.030	0.020
短期入所療養介護	0.013	0.044	-0.007	0.040	-0.011	0.037
特定施設入居者生活介護	0.042 **	0.019	0.060 ***	0.021	0.056 ***	0.021
福祉用具貸与	0.029	0.042	0.066	0.046	0.060	0.044
特定福祉用具販売	-0.023	0.044	0.032	0.057	0.014	0.057
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-0.001	0.016	-0.024	0.017	-0.015	0.015
夜間対応型訪問介護	-0.028	0.024	-0.038	0.026	-0.041 *	0.025
認知症対応型通所介護	-0.028 *	0.016	0.002	0.021	0.005	0.020
小規模多機能型居宅介護	-0.004	0.015	-0.007	0.017	-0.019	0.016
認知症対応型共同生活介護	0.007	0.014	-0.011	0.014	-0.009	0.014
地域密着型特定施設入居者生活介護	-0.006	0.022	0.016	0.026	0.015	0.024
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	-0.013	0.011	0.004	0.012	0.005	0.012
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	-0.026	0.027	-0.022	0.025	-0.026	0.025
居宅介護支援	0.058 ***	0.007	0.066 ***	0.008	0.072 ***	0.008
介護予防訪問介護	-0.033 *	0.019	-0.041 **	0.020	-0.059 ***	0.020
介護予防訪問入浴介護	0.004	0.027	-0.009	0.032	-0.007	0.032
介護予防訪問看護	-0.011	0.022	-0.020	0.020	-0.012	0.019
介護予防訪問リハビリテーション	-0.036	0.033	-0.001	0.030	0.011	0.029
介護予防居宅療養管理指導	0.039	0.027	0.044	0.032	0.055 *	0.031
介護予防通所介護	0.072 ***	0.012	0.203 ***	0.014	0.112 ***	0.014
介護予防通所リハビリテーション	-0.022	0.037	-0.021	0.041	-0.036	0.041
介護予防短期入所生活介護	-0.004	0.020	0.067 ***	0.020	0.070 ***	0.019
介護予防短期入所療養介護	0.042	0.042	0.038	0.037	0.034	0.033
介護予防特定施設入居者生活介護	0.016	0.020	-0.023	0.023	-0.024	0.022
介護予防福祉用具貸与	-0.002	0.042	-0.033	0.048	-0.015	0.046
特定介護予防福祉用具販売	-0.004	0.043	-0.037	0.059	-0.033	0.058
介護予防認知症対応型通所介護	-0.016	0.017	-0.002	0.021	-0.007	0.021
介護予防小規模多機能型居宅介護	-0.017	0.017	-0.011	0.018	-0.007	0.017
介護予防認知症対応型共同生活介護	0.010	0.015	0.000	0.014	-0.007	0.014
介護予防支援	-0.020 ***	0.006	0.010 ***	0.007	-0.001	0.006
介護老人福祉施設	-0.022	0.015	-0.024	0.016	-0.010	0.015
介護老人保健施設	0.014	0.031	0.035	0.031	0.027	0.029
介護療養型医療施設	-0.032	0.026	-0.053 *	0.027	-0.054 **	0.026
送迎車両台数/労働者数	0.130 ***	0.015	0.535 ***	0.023	0.491 ***	0.021
食堂及び機能訓練室の利用者1人当たりの面積(m ²)/労働者数	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ハーフィングル指数	0.040 *	0.024	0.064 ***	0.025	0.044 *	0.024
高齢者人口密度/1000	-0.448	0.362	6.823 ***	0.402	8.933 ***	0.391
高齢者単身世帯率	0.151 **	0.067	0.003	0.074	-0.338 ***	0.072
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅰ）	-0.020 ***	0.007	0.077 ***	0.008	0.071 ***	0.008
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅱ）	-0.009	0.007	0.065 ***	0.007	0.066 ***	0.007
介護報酬の加算状況-入浴介助の実施	-0.014	0.011	-0.509 ***	0.013	-0.323 ***	0.013
介護報酬の加算状況-若年性認知症患者の受入	-0.043 ***	0.007	-0.035 ***	0.007	-0.025 ***	0.007
介護報酬の加算状況-認知症加算	-0.029 ***	0.010	-0.068 ***	0.010	-0.055 ***	0.010
介護報酬の加算状況-中重度ケア体制加算	-0.024 ***	0.007	-0.014 *	0.007	0.054 ***	0.007
介護報酬の加算状況-生活機能向上グループ活動加算	-0.016 *	0.009	-0.001	0.010	-0.013	0.010
介護報酬の加算状況-運動器機能向上サービスの実施	0.056 ***	0.007	0.175 ***	0.007	0.118 ***	0.007
介護報酬の加算状況-栄養改善サービスの実施	-0.020	0.017	-0.101 ***	0.021	-0.091 ***	0.020
介護報酬の加算状況-口腔機能向上サービスの実施	-0.011	0.009	-0.029 ***	0.010	-0.017 *	0.010
介護報酬の加算状況-選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	0.013	0.013	0.022	0.014	0.003	0.014
介護報酬の加算状況-事業所評価加算	-0.026	0.024	0.006	0.024	0.007	0.023
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	0.060 ***	0.009	0.113 ***	0.010	0.059 ***	0.009
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	0.016 **	0.007	0.100 ***	0.007	0.085 ***	0.007
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	0.031 ***	0.008	0.103 ***	0.009	0.089 ***	0.008
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	0.021 ***	0.007	0.047 ***	0.008	0.034 ***	0.007
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	-0.056	0.042	0.045	0.047	0.048	0.044
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	0.019 **	0.008	0.143 ***	0.009	0.155 ***	0.009
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	0.006	0.008	0.079 ***	0.009	0.091 ***	0.009
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	0.029	0.025	0.018	0.025	0.029	0.024
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	0.004	0.023	0.091 ***	0.026	0.105 ***	0.025
利用者の送迎の実施	0.005	0.014	0.082 ***	0.017	0.058 ***	0.017
損害賠償保険の加入状況	0.005	0.033	0.121 ***	0.039	0.115 ***	0.039
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見を把握する取組の状況	0.007	0.005	0.046 ***	0.006	0.044 ***	0.006
第三者による評価の実施状況	-0.026 ***	0.010	-0.015	0.010	-0.012	0.009
定数項	0.264 ***	0.043	0.756 ***	0.050	0.919 ***	0.050
nob	32,252		32,252		32,252	
Adj R ²	0.081		0.332		0.272	

注）***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。推定方法はOLSで、標準誤差はHuber-White sandwich estimatorを用いている。

通所介護（デイサービス）の労働生産性に関する基礎的分析—事業所データを用いた分析（鈴木）

表6 労働生産性（対数）関数の推定結果2

	労働生産性1		労働生産性2		労働生産性3	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差	係数	標準誤差
換業年数（事業所）	0.0043 ***	0.001	0.0139 ***	0.002	0.0162 ***	0.002
換業年数の2乗（事業所）/100	0.0002	0.003	-0.0326 ***	0.009	-0.0378 ***	0.011
医療法人	0.193 ***	0.017	0.231 ***	0.018	0.217 ***	0.018
営利法人	0.119 ***	0.012	0.160 ***	0.013	0.172 ***	0.012
自治体	0.246 ***	0.035	0.333 ***	0.041	0.311 ***	0.040
社会福祉法人（社協のぞく）	0.174 ***	0.017	0.220 ***	0.017	0.193 ***	0.017
社会福祉協議会	0.162 ***	0.016	0.245 ***	0.017	0.196 ***	0.016
生協・農協	0.052 **	0.023	0.120 ***	0.024	0.096 ***	0.023
社団・財団	0.113 ***	0.033	0.024	0.042	0.020	0.043
労働者数（常勤換算）	0.011 ***	0.003	-0.006 ***	0.002	-0.005 ***	0.002
労働者数の2乗（常勤換算）/100	-0.022 **	0.009	0.002	0.004	-0.003	0.005
同一法人の事業所数（通所介護）	0.004 ***	0.001	0.007 ***	0.001	0.007 ***	0.001
同一法人の事業所数の2乗（通所介護）/100	-0.001 ***	0.000	-0.002 ***	0.000	-0.002 ***	0.000
訪問介護	0.058 ***	0.019	0.049 **	0.020	0.088 ***	0.019
訪問入浴	0.002	0.025	0.051 *	0.030	0.043	0.030
訪問看護	0.030	0.021	0.060 ***	0.019	0.068 ***	0.018
訪問リハビリ	0.060 *	0.033	0.038	0.029	0.026	0.027
居宅療養管理指導	-0.042	0.027	-0.072 **	0.031	-0.067 **	0.030
通所リハビリ	-0.015	0.037	-0.034	0.042	-0.020	0.041
短期入所生活介護	0.076 ***	0.020	0.026	0.020	0.021	0.019
短期入所療養介護	-0.003	0.045	-0.003	0.040	-0.005	0.036
特定施設入居者生活介護	0.040 **	0.019	0.052 **	0.021	0.051 **	0.020
福祉用具貸与	0.031	0.041	0.074 *	0.045	0.070	0.043
特定福祉用具販売	-0.020	0.044	0.019	0.057	-0.001	0.057
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-0.001	0.016	-0.027	0.017	-0.016	0.017
夜間対応型訪問介護	-0.039	0.024	-0.046 *	0.026	-0.056 **	0.025
認知症対応型通所介護	-0.032 **	0.016	-0.004	0.020	-0.005	0.019
小規模多機能型居宅介護	-0.011	0.015	-0.007	0.016	-0.017	0.015
認知症対応型共同生活介護	0.012	0.014	-0.004	0.014	-0.001	0.013
地域密着型特定施設入居者生活介護	-0.003	0.022	0.011	0.025	0.007	0.025
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	-0.006	0.011	-0.003	0.012	0.001	0.011
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	-0.034	0.027	-0.039	0.025	-0.042 *	0.024
居宅介護支援	0.057 ***	0.007	0.064 ***	0.008	0.068 ***	0.008
介護予防訪問介護	-0.034 *	0.019	-0.042 **	0.020	-0.060 ***	0.019
介護予防訪問入浴介護	-0.001	0.026	-0.021	0.032	-0.018	0.031
介護予防訪問看護	-0.010	0.022	-0.013	0.020	-0.005	0.019
介護予防訪問リハビリテーション	-0.038	0.034	-0.001	0.030	0.009	0.028
介護予防居宅療養管理指導	0.036	0.027	0.028	0.031	0.040	0.030
介護予防通所介護	0.075 ***	0.012	0.209 ***	0.014	0.119 ***	0.014
介護予防通所リハビリテーション	-0.025	0.037	-0.026	0.041	-0.039	0.041
介護予防短期入所生活介護	-0.001	0.020	0.063 ***	0.020	0.065 ***	0.019
介護予防短期入所療養介護	0.053	0.042	0.041	0.036	0.035	0.032
介護予防特定施設入居者生活介護	0.014	0.020	-0.013	0.022	-0.013	0.022
介護予防福祉用具貸与	0.001	0.042	-0.037	0.048	-0.020	0.046
特定介護予防福祉用具販売	-0.008	0.043	-0.031	0.059	-0.027	0.059
介護予防認知症対応型通所介護	-0.006	0.017	-0.004	0.021	-0.008	0.020
介護予防小規模多機能型居宅介護	-0.010	0.017	-0.009	0.017	-0.004	0.016
介護予防認知症対応型共同生活介護	0.004	0.015	-0.007	0.014	-0.012	0.014
介護予防支援	-0.012 *	0.006	0.010	0.007	-0.001	0.006
介護老人福祉施設	-0.028 *	0.015	-0.017	0.015	-0.004	0.015
介護老人保健施設	0.020	0.031	0.021	0.031	0.013	0.029
介護療養型医療施設	-0.029	0.026	-0.041	0.027	-0.043 *	0.025
送迎車両台数/労働者数	0.126 ***	0.015	0.541 ***	0.024	0.497 ***	0.022
食堂及び機能訓練室の利用者1人当たりの面積(m ²)/労働者数	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
ハーフィンダール指数	0.032	0.024	0.024	0.024	0.000	0.024
高齢者人口密度/1000	-0.491	0.533	1.386 **	0.578	2.297 ***	0.561
高齢者世帯率	0.170 **	0.084	0.591 ***	0.092	0.416 ***	0.089
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅰ）	-0.021 ***	0.007	0.090 ***	0.008	0.084 ***	0.008
介護報酬の加算状況-個別機能訓練の実施（Ⅱ）	-0.006	0.007	0.055 ***	0.007	0.059 ***	0.007
介護報酬の加算状況-入浴介助の実施	-0.015	0.011	-0.485 ***	0.013	-0.296 ***	0.013
介護報酬の加算状況-若年性認知症患者の受入	-0.039 ***	0.007	-0.036 ***	0.007	-0.027 ***	0.007
介護報酬の加算状況-認知症加算	-0.031 ***	0.010	-0.068 ***	0.010	-0.055 ***	0.010
介護報酬の加算状況-中重度者ケア体制加算	-0.016 **	0.007	-0.016 **	0.007	0.049 ***	0.007
介護報酬の加算状況-生活機能向上グループ活動加算	-0.018 *	0.009	-0.013	0.010	-0.025 **	0.010
介護報酬の加算状況-運動器機能向上サービスの実施	0.057 ***	0.007	0.179 ***	0.007	0.124 ***	0.007
介護報酬の加算状況-栄養改善サービスの実施	-0.018	0.017	-0.085 ***	0.020	-0.077 ***	0.020
介護報酬の加算状況-口腔機能向上サービスの実施	-0.010	0.009	-0.040 ***	0.010	-0.029 ***	0.009
介護報酬の加算状況-選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	0.009	0.013	0.019	0.014	0.002	0.014
介護報酬の加算状況-事業所評価加算	-0.026	0.024	0.018	0.024	0.017	0.022
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	0.063 ***	0.010	0.123 ***	0.010	0.075 ***	0.009
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	0.022 ***	0.007	0.082 ***	0.007	0.071 ***	0.007
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	0.033 ***	0.008	0.088 ***	0.009	0.077 ***	0.008
介護報酬の加算状況-サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	0.025 ***	0.007	0.040 ***	0.007	0.028 ***	0.007
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	-0.062	0.043	0.039	0.046	0.038	0.043
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	0.018 **	0.008	0.139 ***	0.009	0.152 ***	0.009
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	0.007	0.008	0.083 ***	0.009	0.095 ***	0.009
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	0.031	0.025	0.032	0.025	0.045 *	0.024
介護報酬の加算状況-介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	0.008	0.023	0.114 ***	0.026	0.126 ***	0.025
利用者の送迎の実施	0.000	0.014	0.069 ***	0.017	0.045 ***	0.017
損害賠償保険の加入状況	-0.007	0.033	0.118 ***	0.040	0.112 ***	0.040
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見を把握する取組の状況	0.010 *	0.005	0.049 ***	0.006	0.048 ***	0.006
第三者による評価の実施状況	-0.022 **	0.010	-0.021 **	0.010	-0.018 **	0.009
定数項	0.348 ***	0.048	0.423 ***	0.056	0.825 ***	0.055
nob	32,252		32,252		32,252	
Adj R ²	0.097		0.356		0.299	

注）***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。推定方法はOLSで、標準誤差はHuber-White sandwich estimatorを用いている。都道府県ダミーの結果は省略している。